

多文化共生の推進に関する研究会（第7回）

議事概要

- (1) 開会
- (2) 発表者の紹介
- (3) 意見交換

新型コロナウイルス感染症に係る在留外国人向けの取組及び多文化共生の推進に関する研究会報告書骨子案について、意見交換を行った。要旨は以下のとおり。

○ 新型コロナウイルス感染症に係る在留外国人向けの取組について

(TOCOSの設置・運営に係る財源)

- ・ TOCOSの設置・運営の財源は東京都独自のものか。
 - ← TOCOSの運営費は全て東京都独自の財源で賄っている。
- ・ TOCOSでは、窓口を設けずに電話相談のみとしている点が新しいと思う。システム関係の経費はどの程度かかっているのか。
 - ← 初期経費で数百万円かかっているが、重要性・必要性を認めて貰った。

(TOCOSの遠隔通訳)

- ・ TOCOSの四者間通話は、どのような使い方をしているのか。
 - ← 四者間通話は、外国人の相談者本人、市区町村の職員、支援団体、TOCOSがつながることができる。外国人は、直接TOCOSに電話をしてくることもあれば、市区町村の窓口をたずねて市区町村の職員と一緒に電話をしてくることもある。臨時的措置として、東京都内であれば市区町村に関係なく対応できるよう、通訳サポートを行っている。
- ・ TOCOSでは、病院で通訳が必要な場合に、遠隔での通訳を申し出ても断られたという話があったが、その理由は何か。
 - ← 一般的に、遠隔通訳に対して医師が抵抗感を持っているのではないかと聞いたことがある。

(外国人への情報発信)

- ・ 支援団体へのつながりのない外国人に対する周知が課題とのことだが、そうした方の存在はどのように把握したのか。また、そうした方への対処方法があれば教えてもらいたい。
 - ← ホームページやSNSでの情報発信に努めているが、支援団体を通じて外国人コミュニティに情報を届ける方法が一番効果的ではないかと考えており、丁寧に取り組んでいる。こうした支援団体の方から、自分たちにたどり着かない外国人がいるはずとの不安感を持っていて、きちんと情報を届けなければならないという声を複数お聞きしている。

(実習が継続困難となった技能実習生に対する雇用維持支援の状況)

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により実習が継続困難となった技能実習生等に対する雇用維持支援について、法務省から情報提供を受けた地方公共団体におけるマッチングの状況はどうか。
 - ← 雇用維持支援措置の実績は、令和2年6月29日(月)現在で在留資格「特定活動」の許可を受けた方が283人となっている。現時点では、自治体のマッチング支援により雇用契約が成立した実績はないが、引き続き、自治体等の関係機関と緊密に連携を図り、速やかな再就職を支援していく。

(就労困難な外国人へのサポート)

- ・ (公財)札幌国際プラザでは、外国人からの相談を受けて、フードバンクを行っている。また、仕事がなく生活できない外国人が多いことも明らかになってきており、そうした方向けのサポートのアイデアがあれば教えていただきたい。
 - ← 人材派遣企業が、アルバイトを探している留学生と人手不足に悩む企業とのマッチングのインターネット上のプラットフォームをつくる予定であると聞いたことがある。
 - ← 新型コロナウイルス感染拡大により困難を抱える外国人材の受入れ支援体制強化は、例えば、フードバンクの取組とあわせて実施できると良いのではないかと。

(特別定額給付金申請書の多言語化)

- ・ 特別定額給付金の申請書フォーマットについて、各自治体がカスタマイズしており、多言語での説明をする際、同じものが使えない。全国一律にして欲しい。
 - ← 自治体の事情があってカスタマイズされているものと思うが、担当部局に伝えておきたい。

(多言語化等に関する指針等)

- ・ 総務省において特別定額給付金の申請様式の多言語化をし、多くの地域国際化協会から喜ばれた。一方で、TOCOSにおいて、やさしい日本語での対応が半分を占めていると伺ったように、多言語対応できていない国の制度も多いことから、国において、やさしい日本語や多言語での対応に関するガイドラインや指針を示してもらいたい。
 - ← 法務省において、やさしい日本語のガイドラインの策定が進んでいる。法務省には、次は多言語化に関するガイドラインを作ってもらいたい。

(コロナ禍における災害対応での外国人の課題)

- ・ 災害時の避難所での新型コロナウイルス感染症等の感染防止対策は、基本的に、避難所が密にならないよう、人の数を減らさないといけない。在宅避難、車中泊等の屋外避難、遠くの親戚などへの遠隔避難の3点が推奨されているが、外国人の場合、自宅での備えが弱く、自動車を持っていない方や国内に親戚がいないといった方が多いので、状況に応じた具体的な備えを伝えていくことが重要である。

○ 多文化共生の推進に関する研究会報告書骨子案について

(多文化共生の推進における外国人の位置づけ)

- ・ 支援する側と支援される側というのではなく、地域全体が多文化共生の方向に向かっていくような方向性を表現すると、より良いのではないか。
- ・ 全体的に、外国人が支援される側で日本人が支援する側という印象を受ける。外国人が担い手になっているということが見えてこない。
- ・ 地域の担い手としての外国人という方向性の中で、「支援」という言葉を使わない方が良いのではないか。
 - ← 外国人への支援だけではなく、受入れ社会も支援される側でもあるので、「支援」という言葉でも良いのではないか。
- ・ 「外国人住民との連携・協働」という表現は、双方向性が感じられる。

(多文化共生に係る指針・計画の策定)

- ・ 「地域における多文化共生推進プラン」策定以後、自治体において、多文化共生に係る指針・計画の策定が進んでいるかどうか、評価すべきポイントの一つになると思う。その際、総合計画の中に多文化共生施策を含めるよりも、単独で、多文化共生の推進に係る指針・計画を策定する方が良いと示すべきではないか。
 - ← 自治体が施策を推進するためには、何らかの計画に位置付けることが重要であるが、必ずしも単独である必要はないと考えている。

(多文化共生事例集)

- ・ 国の取組として、「多文化共生事例集」の策定に言及したい。

(持続可能な地域づくり)

- ・ これまでの議論で、外国人住民がいないと地域が存続しない現実を直視するべきという意見や、地域活動が存続できないという報告があり、持続可能な地域づくりという点で多文化共生を推進する意義があるという考え方を示すべき。

(生活支援)

- ・ 外国人の受入れに当たって、住民として長く日本に定住してもらうため、「生活支援」よりも「定住支援」としてはどうか。

(具体的な施策)

- ・ 2006年の報告書では、国や自治体がどんな取組をすべきか示している。今回の報告書でも、現状と、それに対する国と自治体の取組、さらに今後こういうことが必要だという整理ができると良いのではないか。
- ・ 最初に基本的な考え方を示し、その中で現状と課題に言及しつつ、続いて、国の施策、地方公共団体の施策、最後に今後の課題とすると収まりが良いのではないか。

(コミュニケーション支援)

- ・ 全国共通の情報は国が責務を持って多言語化していくべきではないかという意見もあるので、ぜひ記述したい。
- ・ コミュニケーション支援について、情報提供だけでなく、外国人住民が情報を受けて適切に行動できるよう支援する考え方を示すと良いのではないか。

(やさしい日本語)

- ・ 「日本語及び日本社会に関する学習支援」では、外国人住民への支援だけでなく、日本人住民が外国人に分かりやすいやさしい日本語に関して学ぶ機会の必要性に言及したい。
 - ← やさしい日本語については、学習支援か、あるいは意識啓発のところに入れても良いのではないか。
 - ← 多言語化の一つとしてやさしい日本語を入れた方が良いのではないか。

(留学生)

- ・ 留学生については、「地域活性化に向けた外国人住民との連携・協働」に位置づけた方が良いのではないか。
- ・ 留学生が国内就職する際の課題として、例えば職場における多様性の促進といった企業の課題もあるのではないか。

(夜間中学の設置)

- ・ 文部科学省が、少なくとも都道府県・政令市に一つは夜間中学を設置するよう方針を出しているので、報告書においても記述したい。

(福祉)

- ・ 福祉について、高齢者や障害者への支援をしっかりと記述して欲しい。
- ・ 生活支援として項目ごとに取組がなされているが、結局、言語が多言語化されても情報にアクセスできない人がいる中で、どうやってつながっていくかが重要である。そのため、相互のつながりやネットワークに関して項目立てできないか。
 - ← コミュニティのネットワークとセーフティネットという2つの意味のネットワークがある。前者は地域活性化で後者は生活支援のところに該当するのではないか。
 - ← 医療・保健と福祉を別立てにして、福祉のところに高齢者や障害者、そして孤立防止を書いてはどうか。

(意識啓発)

- ・ 「意識啓発」よりも「意識醸成」の方が、みんなで取り組んでいく方向性を表すことができるのではないか。
- ・ やさしい日本語も含めて、学校現場や教育における多文化共生に関する意識啓発に

ついて記述したい。

(社会参画支援)

- ・ 外国人住民の社会参画支援については、地域活性化に関連するため、「地域活性化に向けた外国人住民との連携・協働」に入れた方が良いのではないかと。

(グローバル化)

- ・ 多文化共生事例集では、「地域活性化・グローバル化への貢献」という項目としている。地域活性化だけでなく、「グローバル化」を明記した方が良いのではないかと。

(住民基本台帳の活用)

- ・ 自治体が住民基本台帳のデータをきちんと活用して、外国人住民向けに施策を打っていないように思うので、住民基本台帳のデータを基にした外国人世帯への利便の増進ということを記述すべき。

(主体としてのNPO等の民間団体)

- ・ 「地域における各主体の役割分担と連携・協働」において、現実にはNPO等の民間団体がかなりの部分を担っているため、主体の一つとして入れた方がよい。

(国や企業の役割)

- ・ 生活支援の項目にも関係するが、地域における主体として、企業・事業主の役割が大きいため、しっかり記述したい。
- ・ 2006年の報告書には、国や企業の役割の明確化に言及しており、今回もきちんと記述すべき。

(事例紹介)

- ・ 今回の報告書にも、事例紹介を入れたい。意識啓発については、世田谷区の条例や、川崎市のヘイトスピーチの条例といった事例がある。地域活性化では、富山県のように、外国人受入れ・活躍促進を加えたプランを作っている事例もある。

(人権尊重)

- ・ 2006年の報告書では、「人権」という単語が15箇所あった。今回も、しっかり記述して欲しい。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

- ・ 多文化共生推進プランの改訂に当たっては、ウィズコロナ、ポストコロナという視点が入った方がよい。例えば、新型コロナウイルス感染症の影響でオンライン化の取組が進んでおり、世界的にオンラインを通じた国際連携が図られている。日本の自治体にとっても海外の自治体とのネットワークづくりをするチャンスであり、そうした視点を入れられるとよい。